

1. 会議名	令和4年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和4年8月16日（火曜日）14時から15時30分
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、南 浩二委員、森山宏太委員 三原勇樹委員、石川千春委員、芦沢隆夫委員、本田貢久委員 山岡 尚委員、飯塚由美委員、廣戸悦子委員、河上史子委員 原 成充委員、堀江泰誠委員、今岡篤子委員、高橋義孝委員 （欠席）</p> <p>高橋恵美子委員（副会長）、後藤由美委員、佐野裕一委員 飯塚 勉委員、村上真澄委員</p> <p style="text-align: right;">（以上、順不同）</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について 4 今後のスケジュールについて 5 閉会

6. 議事要旨	
事務局	<p>1 [開会] 事務局 定刻に開会。今回は会場及びオンライン参加によることを説明。</p> <p>[会議成立] 事務局 委員20名中15名が出席し、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを報告。</p> <p>[会議の公開について] 事務局 本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で行うことを説明。</p>
会長	<p>2 [会長あいさつ] 皆さんこんにちは。令和2年度からの5年間の出雲市の子ども・子育て支援計画のちょうど中間点ということで、実績値を踏まえて少し見直す点が必要などころについて、今日をご審議をお願いしたいということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 [議事] 会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長が務める。</p>
会長	<p>オンラインで議事を進行しますが、ご発言がありましたら声を上げていただくか、合図を送っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、子ども・子育て計画の中間点に当たり、中間見直しを行うということで、事務局からご提案があると思います。資料に基づいてご説明をお願いします。資料の1及び1の①です。</p>
事務局	<p>[事務局説明]</p>
会長	<p>11ページのところまでが、まず量の見込みに基づく教育施設ごとの人数の割当てになっております。皆さん何かご質問等がありましたらお願いいたします。どうでしょうか。</p>

委員	全国的に待機児童問題が深刻化している中で、市内の待機児童の現状はどのような状況かを教えていただきたいです。
会長	待機児童の問題が確かに深刻化している状況の中で、ここ数年コロナの関係かと言われてはいますが、全国的に待機自体は解消してきているという傾向は言われていますが、出雲市の状況はどうでしょうかというご質問ですね。
事務局	待機児童の人数ですが、国の基準で精査した場合の待機児童は、出雲市は今年度当初はゼロ人でした。とは言いましても、いわゆる未決定者というのはいます。
会長	今日資料は出てないと思いますが、前回の資料で、保育所待機児童の状況ということで、令和3年度と令和4年度で比較の表を資料で出させていただきました。その資料を御覧いただければ、ここ数年の状況は分かるんじゃないかと思います。
事務局	<p>第1回目の資料2の裏面にありますが、令和3年度は1人いましたけれども、これは年度途中で解消されております。令和4年度につきましては、4月1日の段階でゼロ人ということになっています。</p> <p>国の基準は、いわゆる未決定者の中から幼稚園、認可外保育施設などで適切な保育を受けているが認可保育所への入所希望で未決定が出ているというのをまず除外します。それから、認可保育所を利用中でありますが転園を希望している人。最初に除外するのが、幼稚園、認可外保育所で保育を受けている人。次が認可保育所を利用しているけれども転園を希望している人。それから産休、育休明けの利用希望で、4月1日よりも後に入所を希望していらっしゃる方。それから、家の近くとか職場の近く、保育所があるけれども特定の保育所を希望されている方。そういった方々を未決定者から除外して行って、待機児童を算出することになっております。それが国の基準によりますと、昨年度は1人、今年度はゼロ人ということになっております。</p>
会長	委員がお尋ねの待機児童数は、出雲市では昨年度はお一人あったけれども、今年はいませんでしたと。ですけれども、いわゆる未決定者というふうに数えると、そこそこの数がいらっしゃいますという話で、前回も、きょうだいが同じ保育所に通いたいとか様々なご不便の中で未決定

委員	<p>になっている方もあるんじゃないかという意見はあったところだと思います。今の回答でよろしゅうございますか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、人数のところをお目通しいたきまして、見直しの数字のあたり、いかがでしょうか。まだ少し2号、3号については、確保方策のところは少し調整中だという話がありました。</p> <p>ちょっと気になっているのは、4ページの表で、当初計画策定時の人口の推計と、実際に見直した人口推計の中で、令和4年度の値を見ると、一番大きく違っているのは令和4年度のところの1歳、2歳なんですよね。令和4年度の1歳は、当初予定が1,524人のところが、1,385人ですから、マイナス139人。2歳は当初予定が1,550人のところが、1,440人なのでマイナス110人。このマイナス値が飛び抜けて大きくて、あとのところはそんなに大きくないなっていう感じなんです。年代によっては、例えば3歳は、ちょっとプラスにもなっているというところがあります。この1歳、2歳が大きなマイナスになっているっていうあたりは、やはりコロナの影響があるというふうに考えてよろしいんですかね。その辺は市のほうでどう見ておられますか。</p>
事務局	<p>この分析につきましては、今の段階ではこういう理由ということは見当をつけておりません。</p>
会長	<p>分かりました。全国でも少し言われているところで、ちょっとやっぱりこの人口減は大きかったんじゃないかなという話が全国的には出ているところがあるなというふうに思って、同じ傾向なんだなと思って見せていただきました。</p> <p>8ページが見直し前の予定で、9ページが見直し後の数字です。例えば、1号認定について言えば、令和4年度の当初は1,211人の予定が1,000人だったので、マイナス211人でした。同じように、2号認定の3,334人の予定が、3,524人で、プラス190人でしたというふうに見ていって、その数字あたりを1つの根拠にして、3号も1、2歳、0歳について見直しましたということなんです。令和5年度と令和6年度の値を見ると、1号認定は当初1,200人余りを予</p>

	<p>定していたんですけども、1,000人を切る978人、952人というあたりが令和5年、6年度の量の見込みになりますという話です。同じく3歳から5歳の2号認定の子どもに関しては、3,300人余りの予定だったのが、計画としては令和5年度、6年度は3,400人くらいになっていますので、ちょっと当初よりも多めに見積もっているということになりますね。それから、3号認定の1、2歳について言えば、今年度については2,406人が2,359人、マイナス47人だったんですけども、先ほどちょっと人口を見ていただきましたように、この部分のところが当初2,400人ちょっとのところで見積もっていたのを、2,417人、2,544人というふうに少し多めに見積もっていくという計算になっております。それから、0歳のところが、当初の見込みが417人、418人あたりだったのが、300人台になっているので、0歳に対する見積りが全体に下がっているというふうに言うことができるかと思います。以上の要約が10ページ、11ページの施設ごとの見直し人数に反映されていて、数字が算出されているという形となっているというふうに理解しました。</p> <p>皆様、今ざっと説明しましたけれども、そんなような感じで推計がされているんですけども、特に疑義はございませんでしょうか。</p> <p>そうしましたら、本日の議論のところでは、この事務局の見積り、量の見込の見直しに基づいて、次回は確保方策も詰めた形で次回はご提案があると理解しておりますが、事務局それでよろしゅうございますか。</p> <p>続きまして、今度は12ページ以降のいわゆる14事業と言われるもののうちの、4つの事業について見直しを行うというご提案がございますので、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	〔事務局説明〕
会長	<p>中間見直しを行う4つの事業について、ご提案を受けたところでございます。皆さんご関心のあるところがそれぞれあると思いますので、ご質問をお願いいたします。</p>
委員	<p>放課後児童クラブの確保方策見直しの考え方の2番目の、市設置クラブへの委託料基準の見直しを行いましたとありますが、どれをどれだけ見直されたのか、分かればお願いいたします。</p>
事務局	委託料基準については、それぞれ預かる児童の数にあわせて段階的に

	<p>委託料の基準を設けております。それぞれの基準ごとに委託料の算定をし直し、その金額を上げたところでございます。併せて、就業規則等の見直しなどもご提案をいたしまして、それぞれのクラブにおける体制強化に向けての取組をさせていただいております。</p>
委員	<p>湖陵の児童クラブについて個別に教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>個別な数値等については持っておりませんので、後ほどご説明をさせていただきます。</p>
会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>15ページの、乳児家庭全戸訪問事業についてですが、実際私も主任児童委員や子育てサポーターとして訪問させていただいてまして、この事業は非常に大切な事業だと思っておりますし、お母様方からも非常に好評のお声も聞いております。そういった中で、15ページ下の表のところ、見直し後のところですが、令和2年度の実績値では、赤ちゃん声かけ訪問員160人となっております。その後令和3年、令和4年と150人、10名減らされているようなんですが、これはどうしてなのでしょう。教えてください。</p>
事務局	<p>特に市としては、定員を設けておりませんので、サポーターになっていただいた方、民生委員、主任児童委員になっていただいた方に、この訪問事業を担っていただけないだろうかという意向調査をさせていただいて、その上でお願いをしている状況がございますので、10名を減らしたということではなく、今後も訪問員さんの増をしていけたらいいと思っております。また、今年度1月のところで、新たに訪問員さんを委嘱する予定にしておりますので、またそちらで人数増に向けて働きかけができればと思っております。</p>
委員	<p>詳しいご回答ありがとうございます。では増加するようにぜひ方策を今後お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>13ページに出ております、この児童クラブの確保の中で、民間とい</p>

	<p>うのが初めて出てまいりました。現在、出雲市の児童クラブは運営委員会の委託方式がほとんどでして、あと社会福祉法人が7つほどあるということで、この運営委員会の委託方式もなかなか限界もあるところまでございまして、多々問題を含んでいるところまでございます。そういう意味において、今後の待機児童解消のための確保として、民間事業者を活用することも一つの大きな方策ではないかなと思っておりますが、7割、8割部分が委託方式であって、民間が参入するということ、いろんな課題や問題も出てこようかと思っております。現在どのように全国的に民間が組み込まれて、どのような推移になって、成果や課題がないか少し教えていただいたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局のほうはいかがですか。民間の活用ということではあります が、できる地域とできない地域もあるんでしょうね、きっと。</p>
<p>事務局</p>	<p>全国の状況はちょっと今手元に数字を持っておりませんが、島根県内で言いますと、松江市が設置して地域の運営委員会に委託されている形式と、民間設置が約半分半分くらいだというふうに伺っております。出雲市の場合は、5年ほど前から民間が設置する民設民営のクラブというのが少しずつ増えてきておりまして、先ほど委員がおっしゃった7クラブでございます。県内でも一部の市町村では、市が設置する児童クラブを地域の社会福祉法人、いわゆる保育園を運営されているところに委託するというケースが少しずつ出てきておりまして、そういったものも、要は、建物を建てたりするのは市がするけれども、中身の運営を社会福祉法人などが担っておられるという事例が幾つか出ておりますので、そういったものを参考にさせていただきながら、今後、運営委員会の皆様とも検討していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう1回確かめておくために質問するんですが、14ページの表ですが、見直し前の、例えば令和2年度のこの表は、左側の列が1年生から3年生で、その横が4年生から6年生になっていきますけれども、例えば令和2年度で言えば計画は2,156人を見込んでおり、2,156人が確保できるので差引きゼロだという計画ですよ。そういう形になっていて、令和3年度も2,150人を見込まれて2,150人が確保できるのでゼロだと。それから令和4年度について言えば、2,247人の利用見込みが、2,247人確保できるので差引きゼロだという。</p>

つまり、差引きゼロでの計画を立てているということですよ。

実際にはどうだったのかを下の方で見ると、令和2年度について言えば2,156人を見込んでいたのが、実際は2,110人しかいませんでした。だけれども、確保が2,156人あるはずが、2,083人にとどまったので、結局は27人入れませんでしたよという数字が書いてありますよ。

令和3年度も同じように見ていただくと、2,150人を見込んでいたのが、それより3人多い数が来たんだけど、2,136人しか確保できなかったの、17人のマイナスが出ましたということですよ。

令和4年度を見ていただくと、2,247人というところが2,231人しか確保できずに、利用人数は少なかったけれども、結局マイナスが出ましたよということですよ。問題は、計画の段階では利用者数に見合った確保人数立てているのに、実際はそれが確保できなかったためにマイナスが起きているという、そういう実績の表になっていますよ。

そう考えたときに、令和5年度で見直して、令和5年度は2,331人を見込んでいるんですけども、2,331人っていう数はこれまでで一番多い数ですよ。今年と比べてもプラス100という数ですから。これを確保できる見込みがあるというふうにお考えで書いておられるかどうかということをお聞きしたいです。令和6年度については、それよりさらに70人増えて、2,407人が確保できて差引きゼロだという計画ですよ。つまり、100人吸収できるプラス70人吸収できるという計画を今後2年立てているんですけども、その根拠という見込みは大丈夫かっていうことを少し確かめておきたいと思っております。

事務局

おっしゃいますように、なかなか施設受け入れの体制が十分整っていないというふうなご指摘はそのとおりだとは思っております。この1年生から3年生までの子どもさん、なるべく受け入れのほうを何とか確保したいということで、確保の方策でも書いておられますけれども、あらゆる方策によって何とか確保したいという思いを持っているところでございます。

具体的に言いますと、未決定が生じているクラブなどにおきまして、増改築などを行って受け入れ増を図っていくというようなこととか、スタッフの充実によりまして、何とか受け入れの数を増やす。そういったことを総動員して、何とかこの目標に上げていく方策に向かっていきたいと思っております。

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なかなか難しいと思うんですけれども、ちょっと表の形がいわゆる計画としてあまりに計画的過ぎるので、現実には合わないんじゃないかなという感じも少ししたので、あえて質問させていただきました。</p> <p>多分本当は、希望している人、申し込んだ人、その辺での調整があった上での話になっているでしょうから、希望している人はもっともっと数が多いと思いますよね。その辺の実態と少し合わない感じにもなっているの、その辺をどうするかということが1つの考えどころだと思います。</p> <p>それからもう一つは、出雲市の子ども・子育て計画は、どの計画も全市一区として考えられていますけども、全市一区として計画を考えていくほうが良い部分と、それから一定程度の全市を幾つかの区に分けていいでしょうかね、行政区分といいでしょうか、例えば後ろのほうのグラフでいくと、出雲市を7つの地域に分けていたりもしますので、そういったような区分ごとに計画を立てたほうが良いような面もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、全てについてはではないんですけれども、例えば児童クラブの問題は意外とその地域の特性があるので、そういったことも考えられるんじゃないかなと思いますので、その可能性が、あるいはそのほうがよければ、事務局のほうではそういった全市一区という考え方をちょっと一歩踏み出るような場所もあるといいんじゃないかなということを少しご検討いただきたいと思って、提言をしたいと思っています。以上です。</p> <p>4事業について見直しの計画がありましたがいかがでしょうか。皆さんからご質問等はありませんか。</p> <p>そうしましたら、これもまた次回確認をしていきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>これで議題の最初のところはおしまいということになりますので、次に、子ども・子育ての計画の中に入れていく話ではあるんですけれども、子どもの貧困の対策ということについて、この子ども・子育て計画の中に位置づけていくという形でのご提案があるようですので、そちらの議事に進んでいきたいと思います。</p> <p>それでは、資料2について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	[事務局説明]
会長	ありがとうございました。

	<p>資料2を中心にご説明いただきました。全体の子ども・子育て政策の施策の体系図の大きなローマ数字のVですね、子育てを応援する地域づくりのところの5番目の項目として、新たに子どもの貧困、ヤングケアラー対策を付け加えるという、その中身についても簡単にご説明いただきました。皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>出雲市でヤングケアラーの人数は、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>出雲市全体でヤングケアラーの数の調査をしたことがありませんので、数としては把握しておりません。関係機関のから紹介を受けて個別に支援をしている方はいらっしゃいますけれども、全体の数としての把握はしておりません。また、ヤングケアラーだご本人が気づかない方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、まずはヤングケアラーとはどういう方を指すのかという概念をしっかりと周知を図って、それから数の把握というところも検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>これから人員も含めて確認していくということでございますか。</p>
事務局	<p>ただ、数が分かったからといっても、それからどうするとなり、重要度というのが分かるのかかもしれませんが、まずは確実にそのヤングケアラーといわれる方を支援に結びつけるという作業が、行政としての責任かと思っております。</p>
委員	<p>数が分からないのに対策できるのでしょうか。その辺がちょっと疑問に思うのですが大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>調査につきましては、また今後検討していきたいです。</p>
委員	<p>よろしくお願いします。</p>
会長	<p>なかなか虐待なんかも似たところがあるんですけど、正確な数が見つめるっていう状況にない。多分日本全体でも数は出てないと思いますよね。ご本人から申告があるというわけでもない。学校において何となく大変そうだという様子が分かったり分からなかったりということだと思うので。おっしゃるように数の把握は大事だと思うんですけど、ただ、</p>

委員	<p>正確に数えてどうかなるような問題でもないのですが、なかなか難しいところだなんていうふうに思っております。ただ、全体像を出雲市としてつかむということは何らかの努力が必要だというご意見だと思いますので、その辺は市のほうも踏まえていただきたいというふうに思います。</p> <p>ほかに、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>先ほど委員のご質問もありましたが、先日、民生委員・児童委員、主任児童委員の研修会がございまして、島根大学の先生によるヤングケアラーについてのお話を伺ったところでございます。そのときには、出雲市のヤングケアラーの数について統計を先生が示していらっしゃいました、家族の介護や看護、着替えなどの介助、またお薬の管理など、ほとんど毎日、週に二、三回していると回答した出雲市の子どもが、小学5年生では45人、中学2年生では30人、高校2年生では20人と、推計で240人の統計が出ているという数のお示しがございました。参考までにお伝えしておきます。</p> <p>数値の出席：出雲市民生委員児童委員協議会ブロック研修会・島根大学法文学部宮本恭子教授の講演会報告より(R4.7.11)</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ヤングケアラーのことについて、委員から数字をお聞きして、ちょっと納得したというか分かりましたという感じです。どういうことで家族のお世話をしている人が多いのかなということはずっと思っていました、例えば、お父さんやお母さんが夜も働いておられたりとか、帰ってこられるのが遅かったりして、夕方、妹や弟のお世話をしないといけないとか、高齢者のおじいちゃんやおばあちゃん介護のお手伝いをしているとか。それから、家族に障がいのある方がいて、そのお世話とかお手伝いをしているということとか。今までは家族としていろんなお手伝いをすることは当たり前のように思っていて、あまり気に留めてなかったというか、大変だなといったような感じがしていたんですが、よくよく考えてみると、そのために自分の好きな勉強ができないとか、本当はみんなと一緒に部活がやりたいのに帰って家のことをしないといけないとか、そういったことをなかなか家の人にも言えないし、自分のことを声に出して言うことが難しいんじゃないかなと思います。</p> <p>今、こうしてヤングケアラーという言葉がすごく出始めたところで、学校や地域とかでそういう子どもたちの話を聞いてあげる場というか、</p>

<p>会長</p>	<p>話を聞いてあげる立場の人というか、そういう人たちがもっと出てきてくれるといいなと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>どちらかといえば、学校の中でという話になっていくでしょうから、教育現場などでそういった相談ができるような仕組みをといることができるんだらうなというふうに思います。先ほどの資料の中でも最後のページに子どもの貧困対策に関する状況の中で、学校における相談ケースが上がっていましたけれども、まだまだそのケースは少ないし、もう少し件数があるといいなというふうには感じているところでございます。</p> <p>子どもたちがこういったことについて、小さい頃からずっとそれが習慣になっていると、なかなかそれがある意味で当たり前だと思っちゃうっていうところがあって、中学生以降ぐらい、小学生高学年から中学生以降にそういった自覚的な自我を振り返るみたいなんができるようになるということですので、その辺を狙って学校の中でも少し気をつけて見ていくべき状況だなというふうに思ったりします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。なかなか十分な施策というふうにはまだいかなないかなというふうに思いながら見ていましたけれども、出雲市もこういったことを子ども・子育て支援計画の中に少し位置づけて、体系的に取り組んでいくというお話でございますので、中身はこれから今後必要なものを詰めていくというような話になっていくんじゃないかなと思っております。先ほどの実態把握とか、今、言っていた相談の窓口を増やすとか、そういった具体の施策なども出雲市らしい、きめの細かいことができなければいいんじゃないかなというふうに思っています。大都会だとやっぱり埋もれてしまうんですけども、こういった近隣に目の届く地域ですので、そのよさを生かしてやっていく必要もあるのかなというふうに考えたりもしました。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに、皆さんのほうから何かございませんでしょうか。</p> <p>そうしましたら、一応本日の議題の2番目ということで、このヤングケアラー等の子どもの貧困の問題を子ども・子育て計画の中に入れていくということの、大枠については今日ご承認いただいたということで、事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>1点ちょっと追加させていただきたいのですが、先ほど申しあげましたデータを教えていただいた島根大学の先生によりますと、日本語を第</p>

	<p>一言語としない家庭の子ども、特に出雲市内も非常に増えておりますので、家族の外国語通訳を行っている子どもについても、このヤングケアラーに含まれるというデータがありました。県全体でも168人の子ども、また市内では34人の子どもがそういった、親の日本語がなかなか通じなくて、子どもが外国語の通訳を行っている子が多いというお話がありましたので、ぜひこのヤングケアラーの対策の中に、外国語の通訳を行っている子どもの支援についても含めていただきますようお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。出雲市ならではの状況はあるんですね。ほかに、いかがでしょうか。何かございませんか。</p> <p>そうしましたら、本日いただいている議題についてはこれでおしまいでございますが、もし皆さんから何かご発言がありましたら、ほかのことでも結構ですがお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>保育協議会から出ております。先ほど来お話も聞かせていただいております、数のこれからのいろんな見直し等々のことで、どうしたら出雲市全体のことが分かってくるのかなという形ですと私も考えておりました。会長から、全市一区の計画だけでは、やはりこれは分からない分野がどうしても出てくるんじゃないかというご意見をいただいて、あ、そうだなと、大変に私も腑に落ちたところです。実は、出雲市内、先ほどの子どもたちの数、それから保育園の数、これからまた様々な形で協議をしていただくことになるわけでございますが、出雲市内におきましても、市内いろんな場所で様々な子どもの動きがございます。この出雲市、この今市町、そしてまたその周辺地域等もまたこれが実は全く違う状況が発生しております。保育園の先生方からもいろいろお話を聞きますが、ああ、ここはこうなんだな、あの辺の地域はこうなんだな、やはり皆さん方が一番心配しておいでになるのは、人口の減少です。その中で、やはり地域によって大変に人口の動きが違います。これは、実は島根県内においても、出雲市は特異でございます。私も立場上、県内のこと全部いろんなお話を聞かせていただくことがありますが、本当に出雲市は特異だなと思っています。この人口の動きというのは島根県内でも唯一こんな形に動いています。まあ松江市もと言われればそうかもしれないませんが、実は松江市はものすごい勢いで人口が右往左往しているところがございますので、安定して動いているわけではない。決して上がっていつているところではないということでございます。</p>

	<p>あと、それ以外の地域も大変に人口減少、大変に危惧しておいでになって、保育園も当然のごとく定員割れを起こしているのが当たり前の状況でございます。中国5県の会長たちとも話をしましたが、中国5県皆そうでございます。ある一部のところだけは、大変に人口が集中しているところはあるんだけど、あとほかは大変に流出が激しくて、本当に今年度、来年度どうなるんだろうかというところの保育園も本当にあるんだということをお聞きいたしております。実を言いますと、もっと小さいところでの出雲市というところで考えても、やはり地域によって本当にこれだけ違うんだな、保育園の考え方、それからご心配のところも大変に違ってまいります。ぜひとも今後この見直しをしていくに当たりましては、全市一区という形になっていくと、何とか安定しているんじゃないかな、子どもたちがたくさんいるんじゃないかなと見かけは見えるんですが、実を言いますと地域によっては全く違うということがやはり出てまいります。ぜひともこの分野、いろんな分野全てとは言いませんが、先ほど会長がおっしゃっていただきました、本当にやはり分野・分野においては、ある程度のブロック単位で物を見ていかないと本当の姿というものが出てこないんじゃないかなと、そしてそれをしっかりと把握した上で、今後の見直し等々、ご協議をいただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。もともと、子ども・子育ての国の施策といましようか、国の補助金といましようか、それを引っ張ってくるための入口として全市一区で構えて数を出して、国に申請して補助金をもらってくるという仕組みだったので、その形がずっと続いているわけですが、出雲市の中で考えると、やはりもう少しきめ細かく施策を立てていくような部分が必要になってくるという意味で先ほどあえてそういう発言をしてみました。また事務局でもご確認いただければというふうに思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。 そうしましたら、本日これで事務局にお返ししようと思っておりますが、よろしゅうございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長ありがとうございました。委員の皆様方にもリモート併用ということでお話しにくかった部分もあるかもしれませんが、ありがとうございました。</p>

[事務局閉会あいさつ]

本日、お盆明け早々ということでしたが、こうして皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また今回リモート併用ということでやらせていただきましたが、リモート参加いただきました委員の皆様方にも厚く御礼申し上げます。

本日、各論に入りましてご説明させていただきましたが、それぞれまたご意見等を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

懸案でありました子どもの貧困に関する計画等についても本日お示しをさせていただきました。それに関連しまして、ヤングケアラーについて、今日はたくさんのいろいろなお話もいただきましたが、先ほどこちらの会場にいらっしゃる方には、チラシ配付させていただきましたけども、ヤングケアラーについての認知度を高めるということで、全国的にも島根県においても、今、動きが活発になってきています。そういったところを含めまして、今回計画にも若干なりとも盛り込ませていただきましたので、より充実できるように進めていきたいというふうに思っております。

計画のほうは本日の保育所関係等、未完成の部分もございですが、次回のところで一応最終案ということでお示しいたしますので、改めてご意見等を頂戴したいと思います。その先の予定といたしましては、パブリックコメントという形で市民にも照会しまして、成案にしたいというふうに思っています。引き続き次回以降もご意見等、賜りますようお願い申し上げます。

[閉会]